

『みんなで創る自治基本条例町民会議』でのテーマについて（案）

テーマ； 町民会議の運営について・・・各委員の意見

例えば

- (1) 自治基本条例の基礎を学ぶ
 - ・ ニセコ町の条例を基に考える
 - ・ 庁内委員会のたたき台を基に考える
- (2) 会議の進め方について・・・ワークショップ形式
- (3) 会議のルールについて

テーマ； 自治基本条例とは何か

(1)自治とは・・・なぜ自治基本条例が求められるのか？

- ① 住民自治の充実
- ② 地方分権の更なる展開

(2)自治基本条例の基本的性格

- ① 「自治体の憲法」と言われる理由
- ② 基本「条例」であることの意義
- ③ 「基本」条例としての性格

2 自治基本条例の必要性等について

- ・ 条例の必要性
- ・ 自己決定・自己責任
- ・ 住民自治の拡充
- ・ 最高規範性
- ・ 住民の権利・義務の明確化、権利の保護
- ・ 美幌らしさを盛り込む
- ・ 実効性のある条例

テーマ；【情報共有】

「情報共有なくして町民の参画なし」といわれるように、情報共有は町民参画の基礎・前提条件です。

【町政参画】

【1】 参画部分の定め方

(Aパターン)自治基本条例に町民参画の具体的手法も盛り込み1本立てとするもの

(Bパターン)自治基本条例には町民参画が必要であるとの基本原則のみを掲げ、具体的な参画等は別の条例で定めるとするもの

【2】 基本的な部分

- (1) 「参加の権利」と「参画機会の保障」
- (2) 参加の段階・・・「立案・策定」「実施」「評価」=3段階

【3】 評価段階における参画の重要性

「町政への参加について・・・これまでの状況と問題点」について

- ・ 情報共有（情報不足）
 - ・ 町民参画、参加の権利と参画機会の保障（知る権利の行使）
 - ・ 行政の責務
 - ・ 議会の責務（行政へのチェック機能を果たす）
 - ・ 町民の権利・義務
 - ・ コミュニティの充実、活動の活発化
 - ・ 町民と行政がパートナーシップを発揮する →協働
 - ・ 町民の町政への関心不足 →行政依存型からの脱却
 - ・ 参画機会に対する行政のPR不足 →参画機会の創出
 - ・ 自治会、コミュニティ組織のリーダー等の人材不足
- ※ 町民の権利・義務、議会の責務、行政の責務

テーマ；「自治活動を通じて感じたこと、問題点・・・町民の自治活動」について

- ・ 自治活動に対する行政支援の必要性（活動の場、資金）
- ・ リーダー・指導者・後継者の育成（人材不足）
- ・ 活動のマンネリ化

（対応策）

- ・ 人材の育成・養成
- ・ 住民間での情報交流を図り、住民意識を変える →自治に関心をもつ
- ・ 町民の権利を行使する →住民協議会の設置、地域内分権の推進
- ・

「町民による自治活動」

- 1 これまで町民自治活動に関わった経験、感じた問題点
 - ・ どのようなものがあったか（なかったか）
 - ・ そこではどのような問題があったか

※資金不足、リーダー不足、関心がうすい、温度差、企画不足、など

※経験、問題点
- 2 町民活動を活性化・発展させるためにはどうすればよいか
 - ・ 町民自治活動の活動単位・・・小学校区
 - ・ 行政と町民自治活動の関わり

※行政と町民連携

行政とコミュニティ、支援、財源（運営資金不足）、場、

※自治活動の活性化・発展

住民意識の改革、役員の世代交代、町議会、各委員会の傍聴推進
議事録の配布→意見、女性の参加促進、地域広報誌の作成・配布
自治活動支援システム、

テーマ；町民、議会、町長及び行政の関係、それぞれの役割とは何か？

例えば

- ・ 町民の立場から実行できる公共的な活動はないか。
- ・ 町民、議会、町長及び行政について、どのような規定をおけばよいか。

「町政への参画にあたって、議会や町長及び行政に望むこと」

- ・ 町民、議会、町長及び行政の役割分担について、検討を進めていきますが、まず、議会や町長及び行政に対してどういうことを期待するか。

テーマ；「前文に明記すべきと思われる、キーワード、フレーズ」について

(1) 美幌町の特色

- ・ 自然・風景・山・川、など
- ・ 文化・歴史・風土・伝統・観光・など

(2) 将来の美幌町をどのようにするか

- ・ 町民が主役のまち、町民の声が活かされるまち
- ・ 町民が輝くまち
- ・ 安心して暮らせるまち、生き生きと暮らせるまち

(3) まちづくりに向けて何をしなければいけないか

- ・ 町民と行政が協働してつくる
- ・ 町民が主体的にまちづくりに関わる →町民参画
- ・ 町民、町議会、町長・行政が役割分担して、それぞれが責任を果たす

テーマ；「特に条例に入れるべき項目」について

- ・ 町民と行政の役割分担、町民と行政の協働
- ・ 財政問題（財政の危機への対応）
- ・ 行政評価
- ・ 住民の自治権
- ・ 住民投票
- ・ 教育問題、税の問題
- ・ 住民の声と行政の重点的取組の間にズレがある。解消法は？
- ・ 町民が主役であることの宣言
- ・ 自治推進委員会
- ・ 町民の定義
- ・ 議員や町長の多選問題
- ・ 地域内分権

テーマ；「特化された条例項目のあり方」について

テーマ；「町民と行政のあるべき姿・協働」について
(仮称)『美幌町自治基本条例』の名称について

テーマ；条例の構成について

※キーワード等から想定される条例の項目・・・想定(案)

・前文

○ 町民がまちづくりの主体であることを宣言する
(前文・町民の権利と責務の項目)

○ 町民が主役

○ 最高規範性

○ 人権尊重

- ・ 定義・・・「町民」「町民参画」「協働」
- ・ 町民の権利と責務(役割)
- ・ 行政(町長・職員)の責務(役割)
- ・ 議会(議員)の責務(役割)
- ・ 町民参画
- ・ 町民と行政の協働
- ・ 情報の共有 情報公開
- ・ 地域コミュニティ、NPO等自治活動の充実と活動の活性化
- ・ 財政の健全化
- ・ 住民投票
- ・ 町民の定義
- ・ 住民自治(地域内分権、自治推進委員会)